



昭和49年
4月号

発行所 東郷町役場
編集人

健やかに育って!!

四歳未満児の入院費を助成

三月定例町議会において「東郷町乳幼児入院医療費助成に関する条例」が制定され、四月一日から三歳以下の乳幼児に対する入院医療費を助成することになりました。

この制度は、乳幼児の入院医療費の一部を助成することにより、乳幼児期における入院治療を容易にし、乳幼児の保健福祉の増進と健全な発育の促進を図ることを目的としています。

助成の対象となるのは、四歳未満の乳幼児の入院に限られ、しかも、社会保険（各種健康保険）の規定によって保険給付の行なわれたもので、一部負担金が一カ月に二千元をこえる部分です。

たとえば、国民健康保険に加入しているTちゃん（三歳）が入院し、一カ月の医療費が三万円の場合

合——七割の二万一千円が保険で支払われますので、差引き九千円が自己負担となります。この自己負担金の九千円から二千元を控除した残りの七千円を町費で助成します。つまり、乳幼児は入院医療費について、保護者の一カ月の自己負担は最高二千元までとなるわけです。

この助成は、一カ月ごとに助成対象者（保護者）が「乳幼児医療費助成申請書」に所定の領収書を添付して、翌月十日までに町長へ提出していただく、内容審査のうえ申請者に支給します。なお、この申請は一年以後においては無効となります。

この乳幼児医療費の助成についての事務は住民課福祉係で担当いたします。

○……………として保存しましょう……………○

第三日曜日（二十一日）は家庭の日



点滴



節約

よく晴れた日に遠くの景色をながめると、人や車までもゆらゆらゆれて見えることがあります。これは春の日ざしが強いため、空気の密度分布に異常がおこって見える現象で、春でなければ見られない風景です。

▽先日鶴野内のNさんから聞いた話です。「ことしの成人式にうちの娘は洋服で出席したが、後日匿名の人から、多くの訪問着の中で勇気のあることだ、と感銘した旨の手紙にそえてお金を送られてきた」ということでした。年々華やかになる成人式の服装ですが、これにはそれぞれの意見があると思います。

▽季節はずれの話ですが、近ごろのように節約がさげばれているとき、わたしたちのまわりで無理と無駄があれば、この機会に少しづつでもあらためていきたいものだと思います。

春の木は水気ゆたかに鋭切れのよし
といふなり春の木を伐る 牧水

春の交通安全運動

4月6日
～15日

みんなが交通安全

子どもとおとしよりを事故から守ろう



春の全国交通安全運動が四月六日(土曜日)から十五日(月曜日)までの十日間、全国いっせいに実施されます。

今回の交通安全運動の重点は、「歩行者事故、とくに新入学児童園児および老人の事故防止」ということです。

昨年中県下で発生した交通事故は五千六百二十三件で、そのうち死亡した人は百六十六人、負傷者は七千六百二十一人となつています。つまり、一日に十五件の交通事故が発生し、二日に一人がなくなり、一日に二十人が負傷していることとなります。

このなかで特に、歩行者である子どもと老人の事故では死者三十七人、負傷七百六人となつており、歩行者事故の大半は子どもと老人が占めています。

だじしなのは 家庭でのしつけ

まず、子どもに対する交通安全指導ということですが、幼稚園、保育所、小学校などで交通ルールを習っても、家庭において家族が無関心でルールを無視しますと、

子どもは自然にそれにとけていってしまうので、家庭でのしつけ、特に母親による教育が大切です。子どもは、三歳児からの教育が大切だと言われていますので、家庭での教育につとめてください。

春は犯罪のシーズンです

いよいよ春の行楽期となり、家をルスにする機会が多くなります。この時期には「空巣ねらい」や「忍び込み」などの各種事件が多く発生しています。これらを防ぐためには、地域のみなさんが隣近所で協力しあい、自主的な防犯活動をすすめることが必要です。

- ① おでかけやおやすみ前には必ず火の元と戸締りを確かめる。
- ② カギかけの不備から自転車や自動車の盗難、車上ねらいの被害が多発しているのでカギはしっかりかける。
- ③ 町民の平穏な日常生活を脅かす暴力の追放

声運動が必要で、ぜひ励行していただくようお願いいたします。事故防止活動は町民総ぐるみで行なわなければその効果をあげることはできません。交通事故を出さない県民運動として、本町でも「交通安全会」が結成されました。町民こそって交通モラルの向上をはかるようにつとめましょう。そのためには、各家庭で交通安全家族会議を随時開いて、事故防止についての話し合いをしてください。そして、町内から悲しい交通事故を一件も出さないようにつとめましょう。

- ① 進学就職が決定すると親も子も安心して、特に親は子の行動本にお目に見がちになる。この気のゆるみから少年が非行化した例は多い。
- ② すべてのおとなたちが連帯感を強め「あの子もこの子もみんなの子」として、少年の善行をほめ、非行や不良行為を見たときは勇気を出して注意するなど「愛の一声運動」を推進する。

坪谷区と瀬平区が合併

新生・坪谷区が発足

坪谷区(二百二十六世帯、八百六十五人)と瀬平区(三十二世帯百一人)が合併し、四月一日から新しく坪谷区としてスタートすることになりました。

このような社会的背景のもとに町の行政組織の合理化と簡素化の基本方針にそい、両区のみなさんが一致団結して地域社会の発展めざしてすすんでいこうと合併にふみきつたものです。

婦人の生活発表

二月十三日に町中央公民館で東郷町婦人生活発表会が開催さ

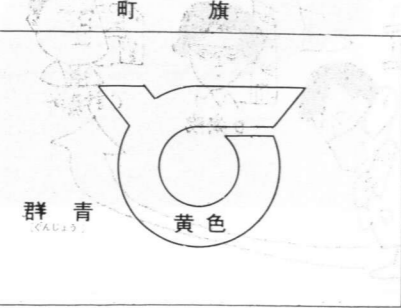
れ、町内の婦人百六十人が出席しました。

午前十時から開会し、宮崎銀行副頭取井上信一さんが「これからの暮し」と題して、わたしたちをとりまく経済問題についてわかりやすい講演がありました。

- 発表者とテーマ(発表順)
▽私の歩んだ道 黒木ます子(寺迫)
▽私の家 小林ミチ子(小野田)
▽生活と健康 海野すな子(福瀬)
▽無駄の追放 松田さわか(八重原)
▽みどり会の歩み 黒木いさえ(迫野内)
▽公害のない社会をめざして 田中厚子(田野)
▽一年の歩み 瀬戸弥生(鶴野内)
▽役員として一年をふりかえって 寺原広子(小野田)

町の旗決まる

かねてから募集中でした町旗が決まりました。町内外から寄せられた二十八点の作品の中から、宮崎市の殿水利洋さんの作品を採用しました。作品は東郷町の「と」の字で飛躍する鳥をかたどり、明日への躍進発展を象徴したものです。



町の旗がきまるまで

躍進する町のシンボルとして昨年の植樹祭で花、木、鳥が決まりましたが、町の旗は四十八年度中に制定して四十九年四月一日に発表ということにした。

町長 随想

二月十五日の締切りまでに二十八点の作品が集った。それぞれ力作ぞろいであつた。ただちに町の旗を選考する委員会を策定することにした。

この四点については専門家の意見を聞くこととして県の指導で宮崎大学の出水教授、横山助教、川越巧芸社の川越弥生さん、詩人の渡辺修三さん、宮崎

日日新聞社の塩月事業部長の意見を聞いた。その結果、旗としては簡単に線の太いのが力強いということ、だいたい「と」の字を図案化したものに意見が一致したというのである。それを中心に、三月十三日に第二回目の委員会を開き、図案については了承をえた。しかし配色のことでなかなか意見がまとまらず、「と」の色は黄色とするが、生地の色は「群青」か「紫」と二つにわかれた。そこで、この二つを川越巧芸社で配色図案してもらい、議会の議員、役場の職員で検討してもらった結果、生地は群青で、「と」の図案は黄色ということとで三月二十八日に最終的に決定した。町旗は四月一日の鎮徳祭で正式に発表された。この日は、新年度を迎えて決意を新たにする日であるが、今回は町制施行五周年の記念式典を催すことにした。新しく制定された町の旗は、すべての町民に愛され、親しまれるとともに、この旗の進むところ、いかなる困難も克服し、町政の限りない発展を祈念してやまないものである。(小野 弘)



観光バインダー作成

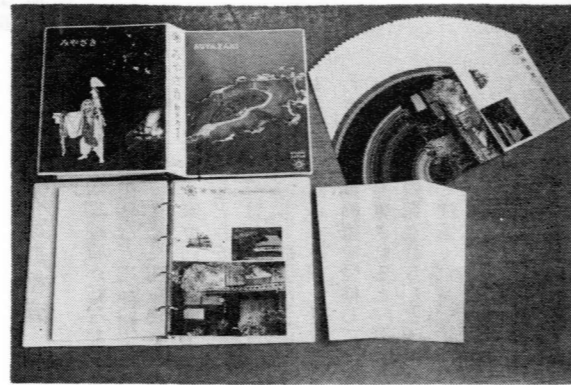
本町の観光を全国で紹介

友好町の記念に

幕別町からアイヌの一刀彫

宮崎県はわが国ばかりでなく国際的な観光県ですが、このほど宮崎県観光協会が総合観光案内資料(バインダー)を刊行しました。これは、県内の自然景勝地や史跡、文化財などの観光資源と、レジャーやレクリエーションに適した山、キャンプ地、海水浴場などを市町村ごとに集録したもので、全部で二十六市町村です。

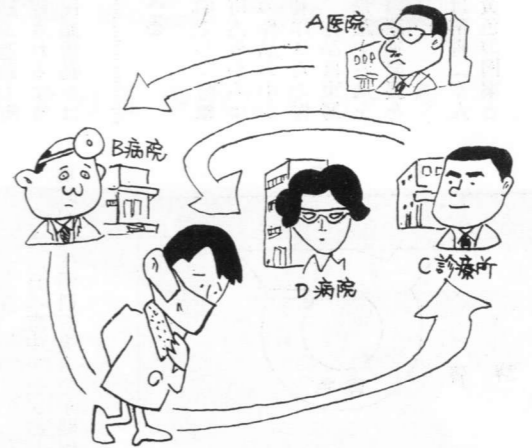
町では十七万円を負担してこのバインダーのうち本町分一万枚を印刷し、町外から訪れる人たちに配布して本町を全国で紹介することにしました。なお、バインダーは企画開発課に備えてありますので、旅行などを計画の際はご自由にご活用ください。



このほど北海道幕別町からアイヌの一刀彫が送られてきました。これは、二月八日に本町と幕別町が友好町として提携したのを記念して、幕別町のみなさんから贈られたもので、体長四十五センチ、高さ三十センチ、幅三十センチの熊がサケを口にくわえている姿の彫刻です。さっそく町長公室におき、訪れる人々と友好を深めています。みなさんとともに幕別町のみなさんにお礼を申しあげたいと思います。

なお、本町からはさきに町の花尾鈴寒ランの鉢植えと町の鳥キジのはく製を幕別町に贈りました。

やたらに転医しない



ことしの二月一日から医療費が改定され、平均一九%も高くなりました。おまかには、病院で二〇・八%、診療所で一六・八%の引上げとなります。

具体的には別表①のとおりですが、新しく休日加算ができました。医療機関の休診日に急病などで診療をうけると、従来は時間外加算ということで、二十円から三十円ぐらいでしたが、改定では千円になります。

三日か四日で治る下痢の場合、時間外(午前八時前と午後六時以後)に初診を受けると、普通の三倍近いアップ率となります。深夜になると六〇%もの高率となります。

急患は高額に

第②表は事例により試算したものです。カゼの場合はほぼ改定どおりの上昇率ですが、慢性高血圧で途中休日に診療が一回あると、とたんに三四%もはね上ります。

さて、改定による影響は深夜とか休日病院にかかると、すなわち急患は特に高額になるということです。しかし、「医療費が高くなるから」ということで病人をそのままにしておくことはできませんので、普通、病院に行くときには次のことを考えて努力しては

- ① ムダ使いたないこと。治療よりは予防が第一。
- ② 医師を信じて、軽々しく病院をかえないうこと。
- ③ 薬をねだるな、ありがたがるな。病気を治すのは薬ではなく自分自身のからだである。
- ④ 被保険者が窓口で支払うのは医療費の三割の額です。七十歳以上のおとしよりは無料ですから、いくら病院に行っても医療費が高くなつたとは感じられないかも知れません。しかし、七割を負担している保険者である町としてはたいへんな高額となります。そして結局は保険税のアップという形で被保険者のみなさんの肩に重くかかってくるのです。

① 改定比較表(一部)

区分	病院		診療所(開業医)	
	改定前	改定後	改定前	改定後
初診料	20円	300円	30円	300円
時間外加算	20円	300円	30円	300円
深夜加算	680円	1500円	600円	1500円
休日加算	20円	新設1000円	30円	新設1000円
再診料	20円	300円	30円	300円
時間外加算	20円	300円	30円	300円
深夜加算	680円	1500円	60円	1500円
休日加算	20円	1000円	30円	新設1000円

② 事例による比較表

実例	一部負担金		上昇率
	改定前	改定後	
カゼ(診療所に4日間通院)	708円	843円	19.1%
高血圧症(診療所に前月より続いて5日間通院、うち1日は休日)	1,590円	2,130円	33.9%
休日通院がない時	1,581円	1,830円	15.7%
虫垂炎(病院へ7日間入院)	9,639円	11,805円	22.6%
急性大腸炎(下痢)(2日通院治ゆ)	351円	396円	12.8%
時間外初診の場合	360円	486円	35.0%
急性化膿性歯根膜炎(6才未満児が深夜に歯ぐきをはれて受診し6日間通院した場合)	936円	1,503円	60.6%
深夜でない時	732円	1,053円	43.9%
総義歯(入れ歯)(通院5日間)	3,438円	4,380円	27.4%



虎の絵と庄七さん

生きがいある老後、それは健康であって、一生を通じてやれる仕事を持つことだといわれています。

追野内区の吉田庄七さん(八十七歳)は虎の絵を書いて町老人福祉館などに贈っています。朝も早くから起き、農業の手伝い、孫の守りをするかたわら、ひまさえあれば好きな絵筆をとっています。

吉田さんの虎の絵は、白もめんの布に勇ましく、今にも飛び出して来そうな姿でえがかれています。始めてから三十数年、今までに何枚書いたか数えきれないという事です。最近では町外からの頼まれも多くなっているそうで、これからは元気がかきり書きつづけるとはりきっています。

郷土のあゆみ(16)

塩月儀市

本号から明治時代になります。教育の歩みは、一昨年本町教育百年の歩みで記載いたしましたので省くことにします。

十一 明治時代(一)

慶応四年(明治元年)徳川幕府が倒れ、その直轄地(天領)に県を置きましたので、富高県が生れ、坪谷、下三ヶ村はその管轄に属しましたが、富高県は僅か四か月で豊後の日田県に合併されました。

明治二年に藩籍が奉還され、明治四年四月薩摩藩置県が行われ全国に三府三十二県が置かれました。日向国は延岡、高鍋で佐土原、飢肥、鹿兒島、人吉の六県となりました。本町はこの時全境が延岡県に属しました。

この年の十一月、全国を三府七十二県に改められ、日向国は大淀川を境として北を美々津県、南を都城県としました。美々津県庁を美々津に置きました。

美々津県は佐土原に南郡治所延岡に北郡治所という役所を置きました。本町は北郡治所の管轄に属しました。郡治所には郡長一名、副長二名、一等里正二名、二等里正二名、三等里正一名、四等里正九名いました。これら

の郡吏は皆延岡藩の出身でした。

明治四年四月戸籍法が公布され、戸籍事務を取扱うために区という区域が設けられ、区に戸長、副戸長を置いて戸数や人員の増減などを調査させました。

翌年四月には従来の庄屋、名主、年寄などは全て廃し、土地と人民に対する一切の事務は戸長、副戸長が取扱うことになりましたので、区は戸籍事務のための区域から一転して行政上の区域となりました。同年九月には郡長、里正が大区戸長、副戸長となりました。その後宮崎県が生れ大区小区が整理され、十六大区、八十六小区となり、本町は五大区に属しました。

この戸長制ができた際、小野田と坪谷に戸長役場が置かれました。

明治六年一月、美々津、都城両県をあわせて宮崎県とし、県庁が宮崎に置かれました。その後明治九年八月、本県は鹿兒島県に合併されましたが、明治十六年五月再び宮崎県は独立しました。当時本県の戸数は七万八千九百十五戸で人口は三十七万七千五百十九人でした。

明治十七年十月太政官布告で臼杵郡が東臼杵郡、西臼杵郡と分かれ、本町は東臼杵郡の管轄となりました。

お知らせ



中央栄養学級生募集

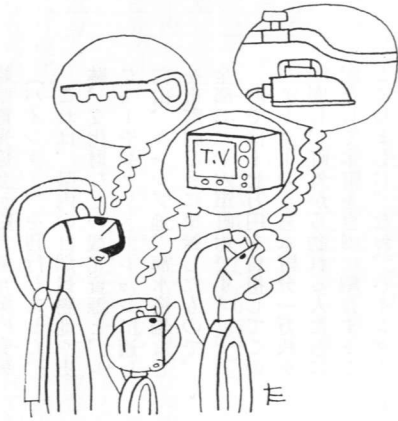
健康生活が営めるようにと昨年度から中央栄養学級を開設しています。町教育委員会では、四月から開講する栄養学級の学級生を募集しています。受講希望者は四月二十日まで、町教育委員会へ直接またはハガキか電話でお申し込みください。

学級の内容

- ▽4月 内容 開講式
- ▽5月 内容 成人病、母子衛生 概論、講師 保健所長 献立 Ⅱ バランスのとれた栄養
- ▽6月 内容 成人病、母子保健 指導、講師 保健指導係 献立 Ⅱ 高血圧食
- ▽7月 内容 成人病、母子栄養 講師 栄養士 献立 Ⅱ 貧血と

お出かけには

ガス、でんき、テレビ、戸じまり
みんなでもう一度たしかめて



肝臓食

▽8月 内容 食品衛生について 講師 食品衛生監視員

献立 Ⅱ 糖尿床食

▽9月 内容 緑黄野菜の播種期と栽培上のポイント 講師 農業改良普及員 献立 Ⅱ 妊産婦、乳幼児食

▽10月 内容 レクリエーション (体力づくり) 講師 栄養士 献立 Ⅱ 弁当料理

▽11月 内容 家庭の計算をたてましょう。栄養価の計算をいたしましょう。講師 栄養士 献立 Ⅱ 正月料理

▽12月 内容 テーブルマナー 講師 栄養士 献立 Ⅱ 西洋料理

はかりの定期検査

計量器の定期検査が行なわれます。取引、証明などに使用するため「はかり」は必ず定期検査を受けてください。家庭内の料理用はかりや体重計など目安用のはかりは定期検査を受ける必要はありませんが、時々でも、取引などに使用するはかりは必ず検査を受けてください。定期検査を受検していないはかりが発見されると、計量法違反として告発されることとなりますので、ご注意ください。

検査は、市では毎年一回、町村では三年に一回行なわれますが、本町関係は次のように行なわれますので、もよりの場所での検査を受

けてください。

なお、定期検査を受検するにははかりの種類によって十円から四百円の手数料が異なります。

定期検査の日程

- 〔4月30日〕日向市役所美々津支所 午前10時から午後4時まで
- 〔5月8日〕東郷町役場 午前10時から午後3時まで
- ▽坪谷公民館 午後1時30分から4時まで
- 〔5月9日〕南郷村役場 午前10時から午後3時まで

善意のともしひ

◆田野区の草野翠さんから故ミヤさんの忌明けに◆福瀬区の川越止さんから故二市さんの忌明けに◆坪谷区の寺原認さんから故日市さんの忌明けに香典返しとしてそれぞれ町社会福祉協議会にご寄付いただきました。ここに慎んで故人のご冥福をお祈りしますとともに厚くお礼を申し上げます。

東郷町社会福祉協議会

人口	49年3月1日現在
	(対前月比)
男	3,417人 (+7)
女	3,677人 (+10)
総数	7,094人 (+17)
世帯数	1,786世帯 (+8)

戸籍だより

出生おめでとう

二月届出分

赤ちゃんの名	父の名	部落
寺原和実	光男	鶴野内
村田裕子	定久	小野田
安藤雅喜	政廣	寺迫
中野正次	勝	羽坂
田原ルミ子	逸雄	仲野内
佐藤文弘	正行	迫野内
稲田大希	重行	迫野内
福田真貴	武男	福瀬
黒木文男	幸男	寺迫

結婚おめでとう

氏名	氏名	部落
三井上浦	正一	坪谷
井上清志	子一	坪谷
海原道志	子志	寺迫
矢野清	子志	山口
甲斐斐義	美水	福瀬
田斐義美	子水	西都市
甲斐斐義美	子水	西都市
矢野斐義美	子水	西都市
松浦佐登江	俊	坪谷

ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
塩月述藏	七四	鶴野内
山添久子	五六	小野田
草野ミヤ	八七	田野
川越二市	七九	福瀬
寺原日一	七七	坪谷